

議 庁

日時：7月22日（水）AM9：00～＜庁議室＞

【市長挨撈】

【協議事項】

1. 市道路線の廃止及び認定について 都市政策部長
2. 財産の取得について 都市政策部長

【報告事項】

1. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について 都市政策部長

【連絡事項】

- | | |
|--|-----------|
| 1. 太田市マネジメントシステムの運用変更に伴う部方針書等の改訂について | おおた未来戦略部長 |
| 2. 障がい者雇用の状況について | おおた未来戦略部長 |
| 3. 令和7年度職員研修及び職場内研修の実施状況（教育・訓練の状況）報告について | おおた未来戦略部長 |
| 4. 令和7年度施工 太田市請負優良工事等表彰の決定について | 総務部長 |
| 5. 「戦没者を追悼し平和を祈念する日」における職員の黙とうについて | 福祉こども部長 |
| 6. 第四期太田市耐震改修促進計画の策定について | 都市政策部長 |
| 7. 令和7年度における太田市財政調整基金及び太田市減債基金の運用収入について | 会計管理者 |

【その他】

1. 9月定例会日程表について 議会事務局長

◆次回庁議予定◆ 8月5日(水) AM10:00~ <庁議室>

- ・案件名報告: 7月24日(金) PM5:00
- ・資料提出: 7月29日(水) PM5:00

●內 容 【 1. 協議事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 山本 和幸 内線 2800

【表題】

財産の取得について

【目的】

都市計画道路太田西部幹線整備事業用地を取得するものです。

【概要】

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 土地の所在等 | 太田市脇屋町 1 0 9 5 番 2 ほか 3 1 筆 |
| 2 | 地目及び面積 | 田・畑 1 2, 9 6 3. 3 5 m ² |
| 3 | 取得の目的 | 都市計画道路太田西部幹線整備事業用地 |
| 4 | 取得予定価格 | 6 8, 0 8 5, 3 8 4 円 |
| 5 | 取得の方法 | 随意契約 |
| 6 | 契約の相手方 | 太田市大原町 4 5 9 番地 1
太田市土地開発公社
理事長 鈴木 聡 |
| 7 | その他 | 令和 8 年 9 月定例会において議案として提出予定です。 |

【備考】

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 山本 和幸 内線 (TEL) 2800

【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【目的】

市道において発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

1 市道において発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	市過失 割合	事故概要
1	令和8年6月30日	9,900円 (9,900円)	10割	令和8年5月4日、太田市西新町160番上の市道において、相手方の親族が運転する相手方所有の自転車が西進中に、当該市道上のグレーチングを通過した際、当該グレーチングの隙間に当該自転車の前輪が落下しタイヤ及びホイールが損傷したため、その所有者である相手方に損害が生じたものである。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。

3 損害賠償の支払い 三井住友海上火災保険株式会社道路賠償責任保険にて対応しました。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年8月委員会協議会あてに報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 管理係 内線 2711 47-1835ﾀﾞｲヤルｲﾝ

●内 容 【 3.連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 1.庁議後 】

おおた未来戦略部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 220

0

【表題】

太田市マネジメントシステムの運用変更に伴う部方針書等の改訂について

【目的】

昨年度までのISO9001の運用をベースとした太田市マネジメントシステムについて、ISOの認証返上に伴い独自のシステムとして運用し、行政サービスにおける質の向上を図るため、各種マニュアル、様式等を改訂するものです。

【 概 要 】

1 改訂内容

本改訂にあたり、部方針書には、今年度当初に示された市長の施政運営の方針（デザインの追及）に基づき当該年度の重点施策における課題と対応方針、部局長ビジョンなどをまとめる内容としました。

昨年度同様、所属長は部方針書に基づき、課目標が明確に示されるように一部様式を改訂したプロセスシートにより、所管する事務事業の計画を定め、年度目標を設定し事業の進捗を図ることとします。

併せて、各所管課における公共施設の維持管理を取り纏めた「施設管理カルテ」を正式にマネジメントシステム様式に組み入れ統一的に運用を図ることとします。

2 適用目

令和8年8月1日

※庁議での報告にあわせ別途通知にて部局長宛て部方針書の作成について依頼させていただきます。引き続き各課所属長宛てにプロセスシート作成の依頼を予定しております。

3 その他

今回改訂となる文書等は下記のとおりです。

- ・ 太田市マネジメントシステムガイド_改1版
- ・ プロセス管理の手引き_13th
- ・ 太田市マネジメントシステム様式集 9th

【備考】

問い合わせ先 おおた未来戦略部 行政マネジメント課 行政マネジメント係
内線2243 47-1811ダイヤル

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

おおた未来戦略部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200

【表題】

障がい者雇用の状況について

【目的】

令和7年8月21日庁議において要請した障がい者雇用拡大に対する各部の対応結果及び令和8年6月1日現在における障がい者雇用の状況について報告するものです。

【概要】

1 雇用要請に対する対応結果 (R8. 6. 1現在)

部名	雇用 要請数	雇用数	実際の 雇用数	部名	雇用 要請数	雇用数	実際の 雇用数
旧企画部	0.5人	5.0人	5人	健康医療部	1.0人	0.0人	0人
総務部	1.0人	0.0人	0人	産業環境部	0.5人	0.0人	0人
市民生活部	1.0人	0.0人	0人	農政部	0.5人	0.0人	0人
地域振興部	0.5人	0.0人	0人	都市政策部	1.0人	0.0人	0人
文化スポーツ部	0.5人	0.0人	0人	教育部	4.0人	2.0人	4人
福祉子ども部	1.0人	0.5人	1人	合計	11.5人	7.5人	10人

※雇用要請数及び雇用数は、法定雇用率算出人数で記載しています（雇用要請時の庁議では週の勤務時間数が１０時間以上２０時間未満である精神障がい者を１人とみなしていましたので、その人数に対して上記表の人数は１／２となっています。）。

2 障がい者雇用の状況

区分	職員数	障がい者である職員数	雇用率	不足数
法定	—	—	2.8%	—
太田市（R8.6.1現在）	1,806.0人	43.5人	2.41%	6.5人
太田市（R7.6.1現在）	1,780.5人	37.0人	2.08%	12.0人

※職員数及び障がい者である職員数は、法律の基準に基づき算定しているため、実際の職員数とは異なります。

【備考】

* 問い合わせ先 おおた未来戦略部 人事課 労政係 内線2237 47-1810[※] イルイン

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 1.庁議後 】

おおた未来戦略部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200

【表題】

令和7年度職員研修及び職場内研修の実施状況（教育・訓練の状況）報告について

【目的】

太田市マネジメントシステム「教育・訓練の状況」について、令和７年度に人事課が主催した職員研修の実施状況と、各職場での職場内研修（ＯＪＴ）の実施状況を報告するものです。

【概要】

人事課が主催する研修（OFF-JT）と各職場内研修（OJT）を計画的・効果的に実施し、市民サービスに影響する業務に必要な力量を持った職員の人材育成に努めました。

1 令和7年度職員研修実施状況

基本研修（一般）	10コース	342名
（管理監督職）	6コース	218名
特別研修（専門）	22コース	1,407名
（教養）	1コース	225名
派遣研修	43コース	66名
合 計	82コース	2,258名

2 令和7年度職場研修実施状況

【OJT育成シート】

目標達成率 上期：88% 下期：93%

保有能力3以上 年度当初：40% 上期：55% 下期：63%

※保有能力3とは、一通りの業務を1人で実施できるレベルのことです。

【OJT（職場研修）計画シート】

職場研修実施回数 上期：751回 下期：797回 合計：1,534回

1課当たりの年間実施の回数：18回

※85課を対象

総務部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2300

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 1. 庁議後 】

福祉こども部長 氏名 山崎 美香 内線 (TEL) 2500

【表題】

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」における職員の黙とうについて

【目的】

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」（終戦記念日）となっています。国においては「全国戦没者追悼式」が、群馬県においても「群馬県戦没者追悼式」がそれぞれ行われます。本市におきましても、追悼式の趣旨に沿って職員に黙とうをお願いするものです。

【概要】

1 黙とうの実施方法等について

- (1) 日 時：令和8年8月15日（土）正午から1分間
- (2) 方 法：当日、ラジオ放送（NHK第一放送）で正午の時報を合図に1分間の黙とうをします。
- (3) 周知方法：令和8年8月14日（金）に公開羅針盤で職員に周知します。

2 その他

- (1) 「原爆の日」の黙とうについて

広島市及び長崎市に原子爆弾が投下されて81年目にあたります。

岡市では、被爆８１周年の慰霊及び平和記念式典を行い、原爆で亡くなられた人々の冥福と世界恒久平和の確立を祈念するため、鐘を合図に１分間の黙とうを捧げることとしています。

本市の職員もそれぞれの原爆投下時刻に合わせて1分間の黙とうをお願いします。

- ・「原爆の日」 広島市：8月6日（木）午前 8時15分
長崎市：8月9日（日）午前11時 2分

- (2) 太田市戦没者等追悼式について

日 時 10月2日(金) 10時開式

会 場 新田文化会館（エアリス）

【備考】

* 問い合わせ先 福祉子ども部 社会支援課 管理係 内線 2521

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後】

都市政策部長 氏名 山本 和幸 内線 (TEL) 2800

【表題】

第四期太田市耐震改修促進計画の策定について

【目的】

太田市耐震改修促進計画について、第三期計画の計画期間が終了することから、引き続き建築物の耐震化の促進を図るため、新たな計画を策定するものです。

【概要】

1. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

2. 改正のポイント

①新たに耐震化率の目標を設定

- ・住宅：９５％
- ・多数の者が利用する建築物：耐震性が不十分なものを解消するために引き続き耐震化を促進する
- ・要緊急安全確認大規模建築物：耐震性が不十分なものを解消する

②住宅の耐震化に向けた普及啓発・補助制度の継続

③ブロック塀等の安全対策を促進

3. 基本的な取り組み方針

耐震化率目標達成に向けて建物所有者の防災意識の啓発を行うとともに、耐震診断及び耐震改修などの所有者の取り組みにつながる支援策を講じます。

4. 添付資料

第四期太田市耐震改修促進計画

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 建築指導課 建築行政係 内線 2741 47-1871 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

会計管理者 氏名 尾崎 桂子 内線 (TEL) 2900

【 表 題 】

令和7年度における太田市財政調整基金及び太田市減債基金の運用収入について

【 目 的 】

令和7年度における太田市財政調整基金及び太田市減債基金の運用収入につきまして、実績等を報告するものです。

【 概 要 】

1 運用方法について

- (1) 預金は、普通預金のほか、大口定期預金による運用を継続しています。
- (2) 有価証券は、東京電力パワーグリッド社債及び群馬県グリーンbond公債による運用を行っています。

2 年度末における運用収入について

(1) 太田市財政調整基金

(単位：円)

区 分		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)
預 金	残 高	12,469,055,968	12,998,379,803	△529,323,835
	運用収入	21,394,215	3,772,127	17,622,088
有価証券	残 高	2,900,000,000	2,850,000,000	50,000,000
	運用収入	31,602,950	29,175,700	2,427,250
合 計	残 高	15,369,055,968	15,848,379,803	△479,323,835
	運用収入	52,997,165	32,947,827	20,049,338

(2) 太田市減債基金

(単位：円)

区 分		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A) - (B)
預 金	残 高	654,444,978	950,026,876	△295,581,898
	運用収入	2,868,102	220,177	2,647,925
有価証券	残 高	500,000,000	500,000,000	0
	運用収入	4,444,000	4,444,000	0
合 計	残 高	1,154,444,978	1,450,026,876	△295,581,898
	運用収入	7,312,102	4,664,177	2,647,925

【 備 考 】

* 問い合わせ先 会計課 出納係 内線2916 47-1840 ダイヤルイン

令和8年9月太田市議会定例会日程表

8/31～9/29（30日間）

月 日	曜日	日 程
8月17日	月	* 一般質問通告受付開始
18日	火	
19日	水	* 一般質問通告締切（午後3:00）
20日	木	
21日	金	
22日	土	
23日	日	
24日	月	招集告示
25日	火	会派代表者会議（午前9:30）議会運営委員会（午前10:30）全員協議会（午後1:30）
26日	水	
27日	木	
28日	金	
29日	土	
30日	日	
31日	月	本会議〔第1日〕（午前9:30）一般質問
9月1日	火	本会議〔第2日〕（午前9:30）一般質問
2日	水	本会議〔第3日〕（午前9:30）一般質問、議案説明
3日	木	議案検討日 * 発言通告締切（午後5:00）
4日	金	事務整理日
5日	土	
6日	日	
7日	月	本会議〔第4日〕（午前9:30）議案に対する質疑、委員会付託等
8日	火	事務整理日
9日	水	事務整理日
10日	木	総務企画委員会（議会第1会議室）（午前9:30） 市民文教委員会（議会第2会議室）（午前9:30）
11日	金	健康福祉委員会（議会第1会議室）（午前9:30） 都市産業委員会（議会第2会議室）（午前9:30）
12日	土	
13日	日	
14日	月	事務整理日
15日	火	事務整理日
16日	水	決算特別委員会〔第1日〕（議場）（午前9:30）
17日	木	決算特別委員会〔第2日〕（議場）（午前9:30）
18日	金	決算特別委員会〔第3日〕（議場）（午前9:30）
19日	土	
20日	日	
21日	月	敬老の日
22日	火	国民の休日
23日	水	秋分の日
24日	木	事務整理日 * 発言通告締切（午後5:00）
25日	金	事務整理日
26日	土	
27日	日	
28日	月	事務整理日 ※議会運営委員会（午前9:30 必要に応じ開催）
29日	火	本会議〔第5日〕（午前9:30）委員長報告、追加議案等